

## ヒキニ事件は

終わっていない

山下 正寿

### 9 ヒキニ事件国家賠償

#### 被災船員・遺族の証言

2016年5月9日、高知地方裁判所（地裁）へ原告45人が提訴した。7月1日、高知地裁で開かれた国家賠償請求訴訟の第1回口頭弁論で、私は、陳述で「新生丸の吉村義見さんは、脳腫瘍により45歳で死亡。松村正義さんは喉頭がんで家の窓から大量の血を吐き、61歳で死亡。吉村勲さんは肝臓がんで58歳で死亡……」元船員ら13人の名前と死因を読み上げた。口頭審理での証人尋問の一部を要約して紹介したい。

○桑野浩さん—第2幸成丸に乗船し、3月27日、第2回の核実験に遭遇、連日黒い雪が降り、朝起きたらデッキに1cmも積もっていた。事件後に貨物船に転船したが、医者私たちには国民扱いされていない、見殺しにされたのだと知り、強い怒りを覚えている。同乗船員の消息を調べたら、道脇登さんは、平成5年に首のリンパ腺が腫れ、検査入院し、白血病と診断され、必死の治療に努めたが、10カ月後には死亡した。久保秀昭さんは平成12年頃大腸ポリープができ、癌となり手術し、現在は人工肛門造設となっている。

増本さんは、高松高裁の結審まですべての法廷に参加したが、判決の1週間前に、胆管癌で死亡した。裁判開始から、原告のうち5人の船員と1人の遺族が死亡した。

#### 示された被災船員救済の必要

ヒキニ事件を意図的に隠し続けてきた「国の継続的不法行為」を糾し、核実験による被災漁船員の救済の道を拓くことを目的にして、訴訟を起こした。訴訟では、証拠書類、証言、傍聴とともに被告の政府側を圧倒した。国が60年余闇に葬り続けてきたヒキニ事件の真相について、初めて司法の場で明らかにしたことは、歴史的な成果であった。

7月20日の高知地裁判決は、20年の除斥期間を経過し、

から白血球の数値が高いと言われたり、大量の鼻血が出たり、激しい眩暈がしたりするため、55歳で退職した。その後、内臓疾患で長期入院したあげく、胃がんで大手術を受けた。広島大学の、血液検査では100ミリシーベルト弱、歯の検査では600ミリシーベルトの高い数値で、被ばくしているとの報告を受けた。同乗仲間の消息を調べたところ、寺尾君は、大腸がんで2人の子どもと妻を残して42歳で死亡。田中君は、病気知らずの元気な体でしたが、骨髄炎となり、入院して1ヵ月後に52歳で死亡。崎山船長は、心臓発作で63歳で死亡するなど、現在生存しているのは同僚26人中わずか4人となつた。私は、これら同僚やその家族の無念をほらすためにも、この訴訟の原告となつた。

○下本節子さん—父親が室戸の大丸で無線士として働いていた時ヒキニで被ばく、父は14年前胆管癌で78歳で死亡した。船長はハワイに連れていかれて検査され、「誰にもいうな」と口止めされた。船員は、全員下痢で自覚もなく垂れ流し状態だつた。父が生きている時に話をきいておきたかったと後悔した。第7大丸で父と一緒に働いていた南さんは、被曝して13年後46歳の時、癌で亡くなつたが、息子さんもヒキニのことはまったく知らなかつた。

○増本和馬さん—ひめ丸でヒキニ環礁の西方に出漁し、水爆実験での危険区域はまったく知らず、無防備のまま操業した。帰港したところ、白衣姿の人たちが現れ、手持ちのガイガーアンプによるマグロの検査で、ガーガーという音とともに、計量器の針が振れていた。しかし、その計った数値



ヒキニ国賠訴訟判決に向かう原告団  
(2018年7月20日)

損害賠償請求権は消滅しているとして、原告の請求を棄却する不当判決であった。しかし、裁判長は判決文の最後で、「個々の漁船員が被ばくしたこと、被曝と健康状態の悪化との因果関係を立証することが困難を伴うことが否定できない。そうすると、長年にわたつて顧みられることが少なかった漁船員の救済の求めたことは困難であり、立法府及び行政府の一層の検討を期するほかない」と、漁船員が被災したことを見認めた上で、

必要性については改めて検討されるべきとも考えられる」「広島と長崎の原爆被爆者に適用されている被爆者援護法から国賠法に基づく損害賠償請求によつて司法的救済を図ることは困難である」と、漁船員が被災したことの救済を求めたことは、全国に存命する被災漁船員の救済政府に被災漁船員への救済の道を示した。

高松高裁判決でも救済の必要性について立法府と行政府に検討を求めるべきことは、全国に存命する被災漁船員の救済に道を開く可能性を示した。

(太平洋核被災支援センター・ヒキニ核被災検証会事務局)  
<http://hikini-kakuhisai.jet55.com>